

**「住吉漁港土砂受入地整備事業に係る環境影響評価方法書」に関する  
熊本県環境影響評価審査会意見**

標記方法書の内容を環境保全の専門的見地から審査した結果、環境影響評価の実施及び環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）の作成に当たっては、以下の事項に十分配慮する必要がある。

### **[大気環境]**

- (1) 大気質、騒音及び振動については、発生源となる機械等の種類、位置、稼働時間等のほか、近隣住民等の影響を受ける対象との距離を示すなど、影響を受けるおそれがある範囲を明確にしたうえで調査、予測及び評価を行うこと。

### **〈悪臭〉**

- (1) 浚渫土しゅんせつに含有する有機物の腐敗等に由来する臭気が発生する可能性があることから、悪臭について調査、予測、評価の項目として選定する必要がないか検討し、選定しない場合はその理由を準備書において記載すること。

### **[水環境]**

#### **〈水象〉**

- (1) 流向及び流速については、護岸が完全な不透水層ではないことを踏まえ、護岸を経由した流速を予測する必要がないか検討すること。

#### **〈水質〉**

- (1) 東側護岸と西側護岸の間を流れる排水路は、対象事業実施区域周辺の水質に影響を与える可能性があるため、埋立計画及び工事計画を踏まえ、当該水路付近の地点の追加を検討すること。
- (2) 水の濁りの予測に当たっては、シルト等が護岸から流亡する可能性を考慮する必要がないか検討すること。

#### **〈水底の底質〉**

- (1) 護岸の地盤改良により水底の底質に対する影響が想定される場合は、調査の必要性及びその地点を再度検討するとともに、適切に予測及び評価を実施すること。

### **[動物・植物・生態系]**

#### **〈動物〉**

- (1) 対象事業実施区域は、海浜性の種の重要な生息地域であることを踏まえ、

海浜性のヤマトウシオグモ及びウミアメンボ並びに砂地に生息するハンミョウ類等を対象とした調査を適切に実施すること。

- (2) 底生生物の調査に当たっては、空気圧送船の着底が想定される区域を地点として追加し、調査、予測及び評価を行うこと。

### 〈生態系〉

- (1) 環境保全措置の検討に当たっては、海域と陸域の連続性及び生物多様性の保全の観点から、本事業によって造成される埋立地及び護岸を岩場や浜辺などの自然に近い環境に整備することによるクロツラヘラサギ等の希少野生動植物種を含めた生物の生息・生育環境を創出できないか検討すること。

## 〔景観・人と自然との触れ合いの活動の場〕

### 〈景観〉

- (1) 対象事業実施区域周辺は、潮位の変化、季節又は時間帯によっても景観が異なることを踏まえ、調査の時季及び回数を検討すること。
- (2) 夫婦岩は指定文化財等ではないものの、地域住民にとって重要な文化的要素を持っており、重要な景観資源である。そのため、景観の調査地点として夫婦岩周辺における地点を追加し、予測及び評価に当たっては、夫婦岩の保全の方法を検討のうえ、フォトモンタージュ等により地域住民にわかりやすい表現で結果を示すこと。
- (3) 対象事業実施区域周辺の西側及び東側には有力古墳が存在しており、本事業を実施した場合、これらの古墳を築造した時代からの歴史的な景観が大きく変化することになる。そのため、景観の調査に当たっては、陸地（住吉自然公園）から海を見た地点に加え、海から陸地（住吉自然公園の高所）を見た地点の追加を検討すること。

### 〈人と自然との触れ合いの活動の場〉

- (1) 人と自然との触れ合いの活動の場の調査地点として2地点（住吉自然公園及び住吉海岸公園）を選定しているが、両地点間を散策するルートの利用も想定した調査を検討すること。

## 〔文化財〕

- (1) 近年、文化財に対する捉え方に変化が生じ、『熊本県文化財保存活用大綱』においても未指定の文化財を保存活用の対象とすることとされている。このことを踏まえ、夫婦岩については、景観資源の観点のみならず、文化財の観点からも環境の保全のための配慮を検討すること。